【告知】市外料金の取り扱いについて

平素よりシキサイト行橋（行橋市体育施設、行橋市宿泊型研修施設、行橋総合公園）の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

シキサイト行橋では行橋市の関連条例に基づき、利用者の居住地の割合により市内料金、市外料金を決定しておりますが、以下のケースの場合においては、主催団体の登録住所により市内料金・市外料金を決定することといたします。

【適用開始日】
・2021 年 6 月 21 日利用分から

【主催団体の登録住所で料金を決定するケース】
・各施設を全面利用する場合で、事前に主催者が明記された開催要項等を提出いただいた大会等の場合

お客様のご理解とご協力をお願いいたします。
ご不明点がございましたら、シキサイト行橋までお問合せください。

TEL：０９３０－２４－４０００